

大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格申請

資格承継(個人事業の営業譲渡)に関する必要書類

必要書類		形態	説明
1	営業譲渡申出書	原本	参考様式(記入)あり。
譲渡人(前代表者)に関する書類			
2	大阪府の府税事務所に提出済みの事業の廃止申告書	写し	※府税事務所の受付印のあるもの ※大阪府内に事業所がない場合は、本店所在地管轄の都道府県税事務所への申告書
3	税務署に提出済みの個人事業の開業・廃業等届出書		※税務署の受付印のあるもの
譲受人(新代表者)に関する書類			
4	本籍地の市区町村が発行する身分証明書 「禁治産者・準禁治産者・破産者でないこと」の証明	写し	発行後3カ月以内のもの
5	法務局が発行する成年後見登記にかかる登記されていないことの証明書 「成年被後見人、被保佐人、被補助人でないこと」		発行後3カ月以内のもの※大阪府内では大阪法務局で窓口発行。東京法務局が郵送受付あり
6	大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 ◎証明税目「全税目」で、「府税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」の証明書 ◎証明書の「住所又は所在地」は大阪府内のものとしてください。		発行後3カ月以内のもの ※大阪府内に事業所がない場合は、本店所在地管轄の道府県税事務所発行の「県税等に未納の額のないこと」の証明書 ⇒本店が東京都の場合、法人事業税・特別税及び法人住民税に係る、直近1事業年の証明書
7	税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書		◎様式その3(その3の2でも可) 発行後3カ月以内のもの
8	貸借対照表	写し	◎作成していない場合は、確定申告書の写し
以下の書類は、説明欄に該当時のみ提出してください。			
9	免許・許可・認可等の証明書		◎譲受前に資格等を有していることが条件となる物品種目、委託役務業種に登録している場合に必要(譲受人名義分)
10	外字届	様式有	◎商号・代表者名称等に外字がある場合

提出書類の様式等の参照ページ: [【個人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類](#)

※4~7及び9~10の提出書類についてご確認ください。

■申請に必要な書類の提出方法■

電子契約(電子申請)システムにて、業者基本情報の変更により電子申請を行った後、申請に必要な書類を添付し、送信してください。書類はすべて、書類種別「個人事業の営業譲渡に関する必要書類」を選択の上アップロードしてください。